

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 3月期	経過措置による 不算入額	平成28年 3月期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	340,830	/	324,243	/
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	/	10,385	/
2	うち、利益剰余金の額	330,445	/	315,457	/
1c	うち、自己株式の額（△）	-	/	-	/
26	うち、社外流出予定額（△）	-	/	1,600	/
	うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	48,669	12,167	35,239	23,492
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	/	-	/
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	389,500	/	359,483	/
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,291	322	1,113	742
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	1,291	322	1,113	742
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△126	△31	△171	△114
12	適格引当金不足額	1,138	284	1,277	851
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	9,705	2,426	7,323	4,882
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	3,437	859	90	60
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1 資本不足額	142	/	425	/
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	15,588	/	10,060	/
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	373,912	/	349,423	/
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	/	-
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	/	-
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-	/	-
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-	/	-
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-	/	-	/
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	-	/	-	/
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	/	-	/
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	/	-	/
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	/	-	/
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	/	-	/
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	142	/	425	/
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	142	/	425	/
42	Tier2 資本不足額	-	/	-	/
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	142	/	425	/

山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成29年 3月期	経過措置による 不算入額	平成28年 3月期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ハ)	-	-	-	-
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	373,912	-	349,423	-
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	10	-	4	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	10	-	4	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	7,863	-	15,155	-
	うち、評価・換算差額等に関連するものの額	7,863	-	15,155	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	7,874	-	15,160	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	4,776	1,194	99	66
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	157	-	427	-
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	142	-	425	-
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	14	-	1	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	4,933	-	526	-
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	2,941	-	14,633	-
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	376,853	-	364,056	-
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	5,916	-	5,838	-
	うち、前払年金費用に関連するものの額	2,426	-	4,882	-
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	3,167	-	213	-
	うち、その他金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの) に関連するものの額	322	-	742	-
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,139,610	-	2,230,703	-
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	17.47	-	15.66	-
62	Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	17.47	-	15.66	-
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	17.61	-	16.32	-
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	38,664	-	36,703	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,927	-	1,163	-
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	10	-	4	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	111	-	45	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,173	-	12,704	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	-	-	-

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

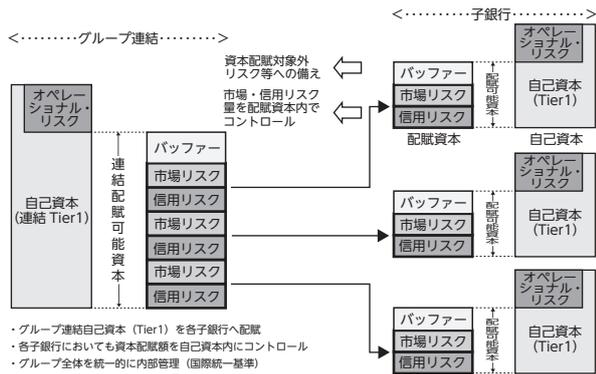
1. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレステストを実施しております。一定のストレステストシナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】



- ・グループ連結自己資本（Tier1）を各子銀行へ配賦
- ・各子銀行においても資本配賦額を自己資本内にコントロール
- ・グループ全体を統一的に内部管理（国際統一基準）

2. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第2号イ）

① リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部リスク統括グループをリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第3項第2号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(3) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第3項第2号ハ(1)）

① 使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、平成26年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

② 内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

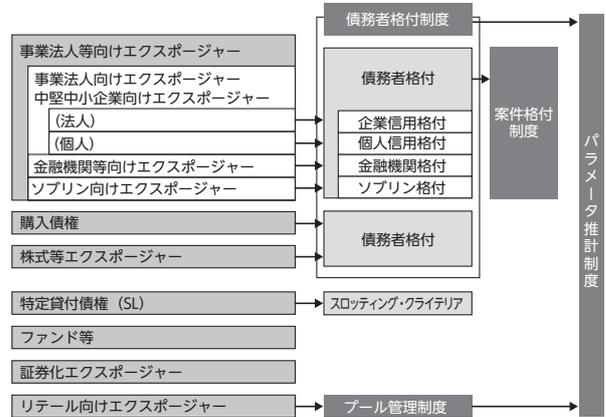
なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

事業体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

(4) 内部格付制度の概要（第2条第3項第2号ハ(2)）

① 内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。



② 債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分	貸倒引当金	
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金	
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。				
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する可能性がある。				
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合、その確実性が低下する懸念がやや大きい。				
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。				
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合、履行能力が損なわれる可能性がある。				
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先	非デフォルト		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。				
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。				
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト		
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。				
	41	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。				
	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先	破綻先		個別貸倒引当金

*デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③ 案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー）及びソブリン向けエクスポージャーに該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④ 内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部リスク統括グループを設置しております。経営管理部リスク統括グループは、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部リスク統括グループに対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況
自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係
評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要 (第2条第3項第2号ハ (3))

①事業法人等向けエクスポージャー
事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率(規制比率)による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部リスク統括グループがプール管理基準に従って、適切なプール(集合体)への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー(非事業性)	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値(長期平均PD)を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

3. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第2条第3項第3号)

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネットティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を満たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第2条第3項第4号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象(通貨オプション取引、クーボンスワップ取引)については、原則として外国為替差需のある取引先に限定)としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえと信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供が必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供が必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要 (第2条第3項第5号イ)

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに取り組み方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後も継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む)までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要 (第2条第3項第5号ロ)

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータをj用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

- (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第2条第3項第5号ハ）
信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。
- (4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第2条第3項第5号ニ）
当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。
- (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第2条第3項第5号ホ）
当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。
- (6) 銀行が証券化目的の導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的の導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第2条第3項第5号ヘ）
証券化目的の導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。
- (7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第2条第3項第5号ト）
当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的の導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。
- (8) 証券化取引に関する会計方針（第2条第3項第5号チ）
証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。
なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。
- (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第3項第5号リ）
リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第2条第3項第5号ヌ）
内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第2条第3項第5号ル）
定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第7号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定するうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの抑制、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自主的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第2条第3項第7号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

8. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第9号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに設置された「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第9号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

9. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科 目	平成28年3月期	平成29年3月期
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	758,297	647,944
現金	56,803	57,892
預け金	701,493	590,052
コールローン	322,663	259,341
買入金銭債権	7,160	8,262
特定取引資産	3,584	2,152
商品有価証券	822	332
商品有価証券派生商品	0	—
特定金融派生商品	2,761	1,820
金銭の信託	45,095	33,709
有価証券	1,413,070	1,137,780
国債	422,904	310,512
地方債	9,921	9,621
社債	712,220	528,035
株式	91,770	105,715
その他の証券	176,253	183,895
貸出金	3,481,850	3,620,283
割引手形	16,783	15,287
手形貸付	118,202	106,592
証書貸付	2,868,536	3,053,102
当座貸越	478,328	445,301
外国為替	7,711	6,580
外国他店預け	7,039	5,732
買入外国為替	185	73
取立外国為替	485	774
その他資産	53,391	48,832
前払費用	8	2
未収収益	6,399	9,699
先物取引差金勘定	659	208
金融派生商品	26,994	13,009
取引約定未収金	15,720	9,721
その他の資産	3,608	16,191
有形固定資産	44,358	44,306
建物	9,458	9,166
土地	32,415	32,435
リース資産	128	205
建設仮勘定	1	174
その他の有形固定資産	2,355	2,325
無形固定資産	2,670	2,321
ソフトウェア	2,280	1,957
リース資産	1	—
その他の無形固定資産	388	364
前払年金費用	17,552	17,445
支払承諾見返	25,098	21,595
貸倒引当金	△25,707	△23,863
資産の部合計	6,156,796	5,826,693

付表参照番号

「資本構成の開示」
国際様式番号

6-b

6-c

3

2

3

山口ファイナンシャルグループ

山口銀行

もみじ銀行

北九州銀行

科 目	平成28年3月期	平成29年3月期
	金 額	金 額
(負債の部)		
預金	5,096,678	4,755,044
当座預金	164,125	181,689
普通預金	2,152,994	2,296,461
貯蓄預金	8,825	8,351
通知預金	19,972	18,471
定期預金	2,639,691	2,128,661
その他の預金	111,070	121,409
譲渡性預金	471,438	447,870
コールマネー	72,536	83,142
債券貸借取引受入担保金	32,000	32,860
特定取引負債	3,619	2,199
商品有価証券派生商品	1	0
特定金融派生商品	3,617	2,199
借入金	8,482	6,747
借入金	8,482	6,747
外国為替	1,343	2,859
外国他店預り	1,184	2,566
売渡外国為替	132	292
未払外国為替	25	0
その他負債	38,319	50,483
未払法人税等	1,677	1,205
未払費用	3,364	6,116
前受収益	1,153	1,112
金融派生商品	14,922	18,582
リース債務	127	217
その他の負債	17,073	23,249
賞与引当金	1,440	10
退職給付引当金	106	107
役員株式給付引当金	—	43
睡眠預金払戻損失引当金	946	973
ポイント引当金	45	45
繰延税金負債	12,752	13,626
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413
支払承諾	25,098	21,595
負債の部合計	5,772,220	5,425,025
(純資産の部)		
資本金	10,005	10,005
資本剰余金	380	380
資本準備金	376	376
その他資本剰余金	3	3
利益剰余金	315,457	330,445
利益準備金	10,005	10,005
その他利益剰余金	305,452	320,439
固定資産圧縮積立金	1,166	1,165
退職給与基金	1,408	1,408
別途積立金	179,541	179,541
繰越利益剰余金	123,336	138,324
株主資本合計	325,843	340,830
その他有価証券評価差額金	42,263	44,230
繰延ヘッジ損益	△286	△158
土地再評価差額金	16,755	16,765
評価・換算差額等合計	58,732	60,837
純資産の部合計	384,576	401,668
負債及び純資産の部合計	6,156,796	5,826,693

付表参照番号

「資本構成の開示」
国際様式番号

4-b

4-c

1-a

1-b

1-c

5

3

別表2
(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	315,457	330,445		1-c
自己株式	—	—		
株主資本合計	325,843	340,830		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	325,843	340,830	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	315,457	330,445		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	2,670	2,321		2
上記に係る税効果	813	706		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,856	1,614	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
その他資産	—	—		3
うち 前払年金費用	—	—		

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	17,552	17,445		3
上記に係る税効果	5,346	5,313		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
前払年金費用の額	12,206	12,131		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	—	—		
繰延税金負債	12,752	13,626		4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,413	7,413		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	813	706		
前払年金費用の税効果勘案分	5,346	5,313		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△286	△158		5

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△286	△158		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,413,070	1,137,780		6-b
貸出金	3,481,850	3,620,283	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	37,020	48,932		
普通株式等Tier1相当額	150	4,297		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	166	5,970		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	36,703	38,664		72
その他金融機関等（10%超出資）	1,163	1,927		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,163	1,927		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成28年3月期	平成29年3月期	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	291	712
内部格付手法の適用除外資産	291	712
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	206,609	207,319
事業法人等向けエクスポージャー	152,677	149,281
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	133,415	131,394
特定貸付債権	3,253	2,864
ソブリン向けエクスポージャー	3,280	3,346
金融機関等向けエクスポージャー	12,727	11,676
リテール向けエクスポージャー	8,120	8,835
居住用不動産向けエクスポージャー	5,272	5,284
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	593	1,292
その他リテール向けエクスポージャー	2,253	2,258
証券化エクスポージャー	449	200
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	11,739	12,541
マーケット・ベース方式	13	4
簡易手法	13	4
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	11,726	12,536
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,750	12,697
購入債権	1,272	881
購入事業法人等向けエクスポージャー	1,158	776
購入リテール向けエクスポージャー	114	104
その他資産等	3,550	3,545
CVAリスク	748	508
中央清算機関関連エクスポージャー	2	1
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	1,125	1,099
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	246	408
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	7,926	17,317
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	206,901	208,032

(注) 1. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,015	7,637
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,015	7,637
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号ハ）

（単位：百万円）

項目	平成28年3月期	平成29年3月期
単体総所要自己資本額	178,456	171,168

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	平成28年3月期					デフォルトした エクスポージャー	平成29年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	6,453	0	—	—	6,453	—	11,690	0	—	—	11,689	—
内部格付手法適用分	6,352,476	4,088,305	1,231,795	30,597	1,001,778	52,388	6,048,301	4,165,818	943,094	17,136	922,251	45,306
手法別計	6,358,930	4,088,305	1,231,795	30,597	1,008,231	52,388	6,059,991	4,165,818	943,094	17,136	933,941	45,306

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月期					デフォルトした エクスポージャー	平成29年3月期					デフォルトした エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		信用リスク・エクスポージャー	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	2,016,843	2,009,851	—	6,992	—	39,484	2,063,081	2,061,695	—	1,386	—	33,293
広島県	425,883	420,428	—	5,455	—	4,862	429,515	425,002	—	4,512	—	3,969
福岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の国内	2,697,263	1,490,691	1,194,446	12,125	—	4,546	2,391,170	1,496,518	888,249	6,401	—	2,559
国内計	5,139,990	3,920,970	1,194,446	24,573	—	48,893	4,883,767	3,983,216	888,249	12,301	—	39,822
国外計	210,708	167,334	37,349	6,024	—	3,494	242,282	182,601	54,844	4,835	—	5,484
地域別計	6,358,930	4,088,305	1,231,795	30,597	1,008,231	52,388	6,059,991	4,165,818	943,094	17,136	933,941	45,306
製造業	660,939	655,542	—	5,397	—	6,962	634,272	629,405	150	4,716	—	3,449
農・林業	4,396	4,396	—	—	—	615	4,846	4,846	—	—	—	588
漁業	1,044	1,044	—	—	—	21	1,146	1,146	—	—	—	20
鉱業	4,110	4,110	—	—	—	7	3,998	3,998	—	—	—	6
建設業	120,500	120,305	190	5	—	5,799	122,691	122,419	270	1	—	4,836
電気・ガス・熱供給・水道業	178,326	178,099	—	226	—	—	197,653	197,384	—	269	—	—
情報通信業	13,338	13,338	—	0	—	153	13,500	13,500	—	—	—	135
運輸業	492,018	237,511	253,311	1,195	—	4,623	560,768	291,936	268,093	738	—	6,222
卸・小売業	449,062	446,802	1,386	873	—	10,475	430,268	428,760	943	564	—	8,810
金融・保険業	1,101,217	575,441	502,976	22,799	—	389	807,524	501,901	294,787	10,835	—	370
不動産業	250,905	250,905	—	—	—	4,987	278,838	278,838	—	0	—	3,430
各種サービス業	362,128	358,596	3,434	97	—	15,677	375,381	372,016	3,355	10	—	14,851
国・地方公共団体	1,047,503	577,005	470,496	1	—	—	1,000,189	624,695	375,494	—	—	—
個人	650,633	650,633	—	—	—	2,662	681,198	681,198	—	—	—	2,574
その他	14,571	14,571	0	—	—	12	13,769	13,769	0	—	—	10
業種別計	6,358,930	4,088,305	1,231,795	30,597	1,008,231	52,388	6,059,991	4,165,818	943,094	17,136	933,941	45,306
1年以下	1,350,150	1,155,917	177,696	16,536	—	—	1,203,089	1,052,836	144,295	5,957	—	—
1年超3年以下	714,595	402,469	304,754	7,371	—	—	658,710	414,804	237,511	6,395	—	—
3年超5年以下	733,748	506,819	225,559	1,369	—	—	677,844	541,157	133,096	3,590	—	—
5年超7年以下	528,481	381,592	142,500	4,389	—	—	467,474	372,637	94,209	627	—	—
7年超10年以下	820,417	499,976	319,784	655	—	—	836,436	577,248	258,941	246	—	—
10年超	964,128	902,352	61,500	274	—	—	1,047,296	971,936	75,040	319	—	—
期間の定めのないもの	239,177	239,177	0	—	—	—	235,197	235,197	0	—	—	—
残存期間別計	6,358,930	4,088,305	1,231,795	30,597	1,008,231	52,388	6,059,991	4,165,818	943,094	17,136	933,941	45,306

- (注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額（第2条第4項第2号二）

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,012	△1,116	2,896	2,896	△438	2,458
個別貸倒引当金	25,054	△2,243	22,811	22,811	△1,405	21,405
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	29,067	△3,359	25,707	25,707	△1,843	23,863

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項目	平成28年3月期			平成29年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	18,614	△1,053	17,560	17,560	△699	16,861
広島県	3,468	△103	3,364	3,364	△944	2,420
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	2,634	△985	1,648	1,648	291	1,940
国内計	24,717	△2,142	22,574	22,574	△1,352	21,221
国外計	337	△100	236	236	△52	184
地域別計	25,054	△2,243	22,811	22,811	△1,405	21,405
製造業	2,666	△198	2,467	2,467	△796	1,670
農・林業	470	△14	455	455	△46	408
漁業	18	△0	17	17	0	17
鉱業	0	△0	0	0	0	0
建設業	2,904	△509	2,394	2,394	△153	2,241
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	90	△2	88	88	△2	86
運輸業	513	△77	435	435	△58	377
卸・小売業	6,882	△414	6,468	6,468	△553	5,914
金融・保険業	265	△1	264	264	△2	262
不動産業	2,244	△803	1,440	1,440	△256	1,184
各種サービス業	8,230	△119	8,111	8,111	634	8,746
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	766	△100	665	665	△170	495
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	25,054	△2,243	22,811	22,811	△1,405	21,405

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第2条第4項第2号ホ)

(単位：百万円)

業種	平成28年3月期	平成29年3月期
製造業	18	638
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	82	14
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	513	92
金融・保険業	—	—
不動産業	84	324
各種サービス業	54	52
国・地方公共団体	—	—
個人	37	130
その他	—	—
業種別計	791	1,253

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第2号ヘ)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期		平成29年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,810	—	2,780
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	3,643	—	8,909
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	6,453	—	11,690

(注) 1. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
2. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 (第2条第4項第2号ト)

① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	7,185	2,424
	2年半以上	90%	25,569	30,704
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,004	—
合計	—	—	33,759	33,128

② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	1,438
	2年半以上	120%	1,659	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合計	—	—	1,659	1,438

③ マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種別	リスク・ウェイト	平成28年3月期	平成29年3月期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	38	12
合計	—	38	12

(注) 1. 「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階(優・良・可・弱い・デフォルト)の基準です。
2. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第2条第4項第2号チ)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分		平成28年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.52%	43.22%	61.61%	2,147,545	69,432
正常先	11~13	0.14%	44.85%	42.61%	944,097	40,360
	14~16	0.42%	41.73%	63.16%	857,434	27,141
	21~23	3.67%	42.26%	125.65%	306,642	1,911
	要管理先以下	24~51	100.00%	43.46%	—	39,370
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.49%	2,572,024	131,496
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.36%	2,568,118	131,494
	14~16	0.71%	45.00%	88.89%	3,905	1
	21~23	2.09%	45.00%	116.52%	0	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.15%	42.13%	25.80%	496,225	103,142
正常先	11~13	0.08%	42.81%	22.49%	482,764	49,698
	14~16	0.65%	36.68%	52.11%	13,461	53,444
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—

(単位: 百万円)

資産区分		平成29年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.18%	43.98%	59.63%	2,218,450	78,600
正常先	11~13	0.12%	45.41%	41.41%	1,005,175	47,554
	14~16	0.39%	43.14%	65.59%	920,527	28,284
	21~23	3.94%	41.28%	119.38%	258,057	2,739
	要管理先以下	24~51	100.0%	44.14%	—	34,689
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.73%	2,234,245	131,069
正常先	11~13	0.00%	44.99%	1.36%	2,223,083	130,597
	14~16	0.68%	45.00%	72.15%	10,484	471
	21~23	1.98%	45.00%	113.86%	677	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.17%	42.13%	27.20%	406,869	113,032
正常先	11~13	0.07%	43.07%	21.82%	391,078	38,187
	14~16	0.64%	37.66%	52.69%	15,790	74,844
	21~23	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分		平成28年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16%	90.00%	141.17%	103,825
正常先	11~13	0.11%	90.00%	130.89%	95,369
	14~16	0.40%	90.00%	235.92%	6,797
	21~23	2.10%	90.00%	342.53%	1,655
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%

(単位: 百万円)

資産区分		平成29年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	残高
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	133.04%	117,784
正常先	11~13	0.10%	90.00%	125.21%	103,777
	14~16	0.36%	90.00%	188.22%	13,787
	21~23	2.04%	90.00%	357.88%	216
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1192.50%

(注) 1. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	平成28年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー		0.69%	19.02%	—	12.57%	401,660	—	—	—
非延滞		0.38%	19.02%	—	12.37%	399,635	—	—	—
延滞		19.13%	19.65%	—	116.14%	924	—	—	—
デフォルト		100.00%	21.36%	82.11%	—	1,100	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		1.31%	79.27%	—	26.35%	5,291	13,112	47,239	27.75%
非延滞		0.99%	79.25%	—	26.24%	5,226	13,108	47,221	27.75%
延滞		37.97%	83.34%	—	268.80%	14	0	2	3.67%
デフォルト		100.00%	83.95%	94.07%	—	51	3	14	25.61%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		6.53%	30.65%	—	35.67%	15,312	823	735	100.00%
非延滞		2.14%	30.61%	—	37.10%	14,558	816	733	100.00%
延滞		38.06%	30.92%	—	86.97%	59	0	0	100.00%
デフォルト		100.00%	31.31%	76.06%	—	695	7	1	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		2.11%	74.06%	—	53.10%	18,854	240	244	100.00%
非延滞		0.67%	74.51%	—	53.09%	18,501	240	240	100.00%
延滞		20.38%	84.10%	—	196.93%	96	—	—	—
デフォルト		100.00%	37.32%	91.27%	—	256	0	3	100.00%

(単位：百万円)

資産区分	平成29年3月期								
	プール区分	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	ELdefaultの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引出額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向けエクスポージャー		0.65%	18.64%	—	11.55%	434,347	—	—	—
非延滞		0.35%	18.64%	—	11.37%	432,327	—	—	—
延滞		18.59%	19.35%	—	113.66%	862	—	—	—
デフォルト		100.00%	20.19%	82.46%	—	1,156	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		2.31%	82.16%	—	38.90%	11,356	13,727	48,945	28.04%
非延滞		1.44%	82.12%	—	38.51%	11,099	13,716	48,913	28.04%
延滞		35.86%	86.11%	—	278.50%	70	2	9	20.84%
デフォルト		100.00%	86.31%	94.80%	—	187	8	22	37.47%
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)		5.03%	27.02%	—	31.05%	20,368	905	788	100.00%
非延滞		2.03%	26.99%	—	31.90%	19,689	900	783	100.00%
延滞		38.70%	23.95%	—	67.42%	50	4	4	100.00%
デフォルト		100.00%	28.17%	76.29%	—	629	0	0	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー (非事業性)		1.91%	72.88%	—	50.92%	19,844	261	260	100.00%
非延滞		0.63%	73.34%	—	50.67%	19,457	261	260	100.00%
延滞		19.31%	68.46%	—	157.08%	156	—	—	—
デフォルト		100.00%	36.70%	89.81%	—	229	0	0	100.00%

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
 2. リスク・ウェイト (加重平均値) は、スケーリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
 3. コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成28年3月期		対 比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	24,055	22,737	△1,317
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	247	218	△28
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8	5	△2
その他リテール向けエクスポージャー	617	558	△59
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	24,928	23,520	△1,408

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、要管理先に対する一般貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（第2条第4項第2号又）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度		
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)
事業法人向けエクスポージャー	27,179	24,055	3,123
ソブリン向けエクスポージャー	19	—	19
金融機関等向けエクスポージャー	318	—	318
居住用不動産向けエクスポージャー	1,419	247	1,172
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	310	8	302
その他リテール向けエクスポージャー	1,166	617	548
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	168	—	168
合 計	30,582	24,928	5,653

(単位：百万円)

資産区分	平成28年度			(参 考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の実績値 (期末)	対 比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	24,803	22,737	2,066	22,074
ソブリン向けエクスポージャー	24	—	24	25
金融機関等向けエクスポージャー	351	—	351	358
居住用不動産向けエクスポージャー	1,232	218	1,014	1,271
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	292	5	286	540
その他リテール向けエクスポージャー	1,000	558	441	929
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	179	—	179	165
合 計	27,884	23,520	4,364	25,365

- (注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記(7)の平成29年3月末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	77,639	256,923	845,735	—
事業法人向けエクスポージャー	46,607	256,889	183,201	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	630,346	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,021	33	500	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	335	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,444	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	20,906	—
合 計	77,639	256,923	845,735	—

(単位：百万円)

項 目	平成29年3月期			
	適格金融 資産担保	適格資産 担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	51,894	250,774	672,752	—
事業法人向けエクスポージャー	26,785	250,774	160,263	—
ソブリン向けエクスポージャー	7	—	486,553	—
金融機関等向けエクスポージャー	25,101	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	425	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	3,899	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	21,411	—
合 計	51,894	250,774	672,752	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニエ）

(単位：百万円)

項 目	平成28年3月期	平成29年3月期
グロス再構築コストの額	19,442	7,796
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	35,113	21,384
派生商品取引	35,113	21,384
外国為替関連取引及び金関連取引	33,704	20,370
金利関連取引	1,408	1,013
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額 (△)	4,515	4,247
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	30,597	17,136
担保による与信相当額の減少額 (△)	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	30,597	17,136

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
適格金融資産担保	6,722	—	37	—
適格資産担保	53	—	557	—
合計	6,775	—	595	—

- (注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
 2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
 3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ(1)）

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	444	—	656	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	56	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	392	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	419	—	185	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	1,311	—	842	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ(2)）

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化残高	所要自己資本
20%以下	892	5	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	419	444	—	—
合計	1,311	449	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化残高	所要自己資本
20%以下	656	3	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	185	196	—	—
合計	842	200	—	—

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成29年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ(3)）

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成28年3月期	平成29年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	419	185
その他の資産	—	—
合計	419	185

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ(4)）

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価 (第2条第4項第7号イ)

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期		平成29年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している株式等エクスポージャー	88,997		102,960	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	14,865		14,836	
合 計	103,863	103,863	117,797	117,797

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

- (注) 1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第2条第4項第7号ロ)

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期	平成29年3月期
売却損益の額	2,620	3,017
償却の額	630	123

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ハ)

(単位:百万円)

種 類	平成28年3月期			平成29年3月期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他有価証券	47,444	91,770	44,325	43,477	105,715	62,237

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載していません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ニ)

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第2条第4項第7号ホ)

(単位:百万円)

区 分	平成28年3月期		平成29年3月期	
	取得原価	時 価	取得原価	時 価
マーケット・ベース方式(簡易手法)	—	—	38	12
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—	—	—
PD/LGD方式	103,825	117,784	103,825	117,784
合 計	103,825	117,784	103,863	117,797

- (注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載していません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第8号)

(単位:百万円)

算出方法	平成28年3月期	平成29年3月期
ルックスルー方式	80,295	86,621
修正単純過半数方式	58,115	37,395
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式(リスク・ウェイト400%)	343	945
簡便方式(リスク・ウェイト1250%)	754	1,004
合 計 額	139,509	125,967

- (注) 1. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5. 簡便方式(リスク・ウェイト400%)とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
6. 簡便方式(リスク・ウェイト1250%)とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第2条第4項第9号)

(山口銀行単体)

項 目	平成28年3月期
金利リスクのVaR	13,134百万円
うち円金利	9,741百万円
うち他通貨金利	5,196百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項 目	平成29年3月期
金利リスクのVaR	12,102百万円
うち円金利	8,811百万円
うち他通貨金利	6,381百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPにより測定しております。
- ・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成29年 3月期	平成28年 3月期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,788,776	6,101,239
	1a	1 貸借対照表における総資産の額	5,826,693	6,156,796
	1b	3 貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	37,916	55,557
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	15,715	10,231
3		オン・バランス資産の額 (イ)	5,773,061	6,091,007
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	5,390	16,464
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	11,986	14,203
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	1,491	703
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)	/	/
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	18,868	31,371
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	884	922
15		代理取引のエクスポージャーの額	/	/
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	884	922
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	332,005	320,609
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	254,544	243,689
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	77,461	76,920
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	373,912	349,423
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	5,870,276	6,200,222
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	6.36	5.63

(注) 山口銀行は平成27年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

平成29年3月期の単体レバレッジ比率は、有価証券および現金預け金等の残高減少を主因とする総エクスポージャーの額の減少により、前年同期比で0.73%上昇しました。